

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2008-534040(P2008-534040A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-502461(P2008-502461)

【国際特許分類】

A 6 1 B 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月17日(2009.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

器具をガイド軸線に沿って案内するように、身体部分に取り付け可能な外科用のガイドにおいて、

前記ガイド軸線を定めていて、使用の際に前記器具を受け入れるチャネルを、有する本体と、

ベースであって、使用の際に前記身体部分に取り付けられると、前記身体部分の表面に係合し、前記ガイド軸線が前記身体部分に関する入口箇所を通っている状態で、前記身体部分に関する前記入口箇所上に前記本体を支持する、ベースと、

前記本体を前記ベースに取り付ける旋回機構体と、

を具備し、

前記本体は、旋回することによってのみ、かつ少なくとも2つの旋回自由度で、前記ベースに対して動くことができ、

前記ガイドは、前記入口箇所が前記本体の旋回の中心である運動の中心であるように構成されている、ガイド。

【請求項2】

請求項1記載のガイドにおいて、

前記ガイドは、前記ベースに対する前記本体の前記角度位置を固定するように動作できるロックを更に備える、ガイド。

【請求項3】

請求項1記載のガイドにおいて、

前記旋回機構体は、回転部分および静止部分により構成されるボールソケット形継手を含む、ガイド。

【請求項4】

請求項1記載のガイドにおいて、

前記回転部分および前記静止部分は、前記回転部分と前記静止部分との間に、球の少なくとも一部である支承面、および前記支承面が動くことができる別の支承構造体を提供する、ガイド。

【請求項5】

請求項1記載のガイドにおいて、

前記旋回機構体は、
球の表面の一部である第1の支承面を有する要素と、
前記第1の支承面が動くことができる第2の支承面と、
を含み、
前記第1の支承面の曲率半径は、前記第1の支承面と前記入口箇所との間に延びている
、ガイド。

【請求項6】

請求項1記載のガイドにおいて、
前記ベースは、前記ガイドを前記身体部分に固定するための複数個の取り付け箇所を有
する、ガイド。

【請求項7】

請求項1記載のガイドにおいて、
前記ガイドは、ステムを含み、
前記ステムは、前記本体に取り付けられると共に、前記ベース内に延びてあり、
前記ステムは、前記チャネルの延長部であって前記ガイド軸線と同一直線上に位置する
、別のチャネルを含んでいる、ガイド。

【請求項8】

請求項2記載のガイドにおいて、
前記ガイドは、ステムを含み、
前記ステムは、前記本体に取り付けられると共に、前記ベースによって保持された状態
で、前記ベース内へ延びてあり、
前記本体および前記ステムは、前記ロックを構成するように協働する、ガイド。

【請求項9】

請求項1ないし8のうちのいずれか1項に記載のガイドにおいて、
前記ガイドは、前記本体に取り付けられたマーカを更に含み、
前記マーカは、追跡システムによって追跡可能であり、これにより、前記追跡システム
の座標系における前記ガイド軸線の位置を求めることができる、ガイド。

【請求項10】

請求項1記載のガイドにおいて、
前記ガイドの各部分は、その長手方向軸線に関して回転対称である、ガイド。

【請求項11】

差し向け軸線を求めるC A S方法であって、この差し向け軸線に沿って器具が身体部分
の方へ差し向けられるようになっている、方法において、

前記差し向け軸線の向き、および、追跡システムの座標系における前記差し向け軸線を
身体部分の表面上に通す入口箇所、を求ることと、

前記座標系においてガイドの位置を追跡することであって、前記ガイドが、ベース、お
よび前記器具をガイド軸線に沿って受け入れるチャネルを有する本体を有し、前記本体が
、旋回によってのみ前記ベースに対して動くことができる、追跡することと、

前記差し向け軸線に対する前記ガイド軸線の位置および／または前記入口箇所に対する
前記ガイド軸線の位置を、図形で表示することと、
を含む、方法。

【請求項12】

コンピュータプログラムにおいて、
請求項11記載の方法を行うように、データ処理装置により実行可能である、コンピュ
ータプログラム。

【請求項13】

コンピュータにより読み取り可能な媒体において、
請求項12記載のコンピュータプログラムが書き込まれた、コンピュータにより読み取
り可能な媒体。

【手続補正2】

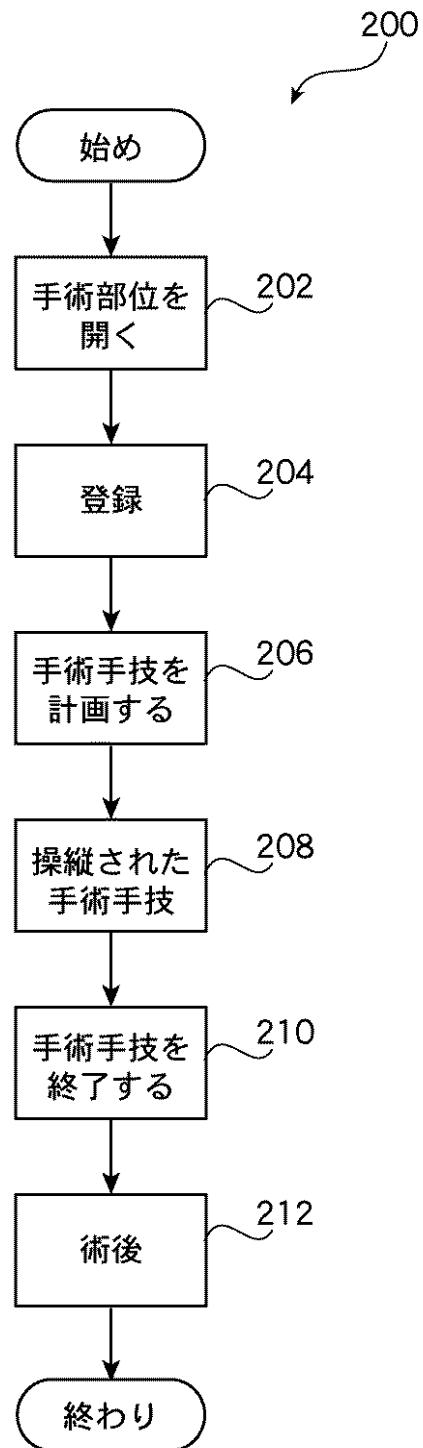
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図 6】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 7

【補正方法】追加

【補正の内容】

【図7】

